



連絡先

山本邦夫(982)8844 巖 博(982)9663
亀田優子(982)1277 中村正公(983)8312
澤村純子(983)6275

新型コロナウイルス感染の影響により収入が減少した場合

国保料が減免できます

国保加入者で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方、所得が減少した方などは国保料が減免できます。

対象となるのは、①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計者が死亡した場合、または重篤な傷病を負った世帯は全額免除されます。②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計者の収入減少が見込まれる世帯は、保険料の一部を減額します。

所得30%減少で減額

保険料の一部が減額される要件は、2019年度の収入と比べて、2020年度の収入が30%減少する見込みであること、減少が見込まれる種類の収入以外の2019年度所得合計が400万円以下であることです。減免割合は、2019年度の所得の合計が、300万円以下の場合、全額

免除されます。400万円以下は8割免除、550万円以下は6割免除、750万円以下は4割免除、1000万円以下は2割免除されます。

国保の被用者に傷病手当を支給

国民健康保険のうち被用者が、新型コロナウイルスに感染した場合、または発熱や感染が疑われ、働けなくなった場合に傷病手当を給付するようになりました。

傷病手当は、病気やケガで仕事をするのができなくなった際に、その期間の収入の一定部分を支給する制度です。この制度は、社会保険には備わっていますが、国保にはありませんでした。今回、新型コロナウイルス感染症対策として、仕事などを休んだ場合に傷病手当が支給できるよう改正されました。今回の改正で、個人事業主は対象となっていない課題が残っています。

橋本駅周辺に高層マンション建設計画 日照など住環境に影響

橋本駅前広場整備事業で、駅前の既存建物の解体工事が始まり、事業予定地に隣接する京阪不動産のエリアでの開発計画が進められようとしています。

15階建マンション 高さは45m

京阪不動産の開発予定地を含む堂ヶ原・焼野地域は、第一種住居地域に指定され、都市計画法では建築できる建物の高さは15mまでとなっています。現在、京阪不動産が計画している15階建て(約45m)

のマンションを建てるとなると、日照や住環境への影響など、近隣住民からも懸念の声があがっています。住民参加のまちづくりが求められます。



現行都市計画制限
(第3種高度地区)

京阪不動産の計画

高さを比較した立面図